

# 資料9

平成29年7月27日  
総務部経理用地課

## 指名停止措置等について

平成28年11月1日から平成29年6月30日までの間に行った指名停止措置については、以下のとおりである。

### 1 指名停止理由別一覧

理 由	件数	業者数
1 贈賄		
2 契約に関する違法行為	3	21
3 契約履行成績不良等		
4 契約履行上の事故		
5 契約違反	3	3
6 営業不振		
7 虚偽記載および虚偽申請		
8 不誠実な行為		
9 その他不正な行為		
計	6	24

## 2 指名停止一覧(平成28年11月1日～平成29年6月30日)

No.	商号または名称	指名停止期間			指名停止理由	区分	種別
1	前田道路株式会社 東京支店	平成28年12月2日から	平成29年9月1日まで	(9か月)	平成28年9月6日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として、排除措置命令を受けたため。	区外	工事物品
2	東亜道路工業株式会社 東京支店	平成28年12月2日から	平成29年6月1日まで	(6か月)	平成28年9月6日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として、排除措置命令を受けたため。	区外	工事物品
3	大成ロテック株式会社 南関東支社	平成28年12月2日から	平成29年6月1日まで	(6か月)	平成28年9月6日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として、排除措置命令を受けたため。	区外	工事物品
4	常盤工業株式会社 東京支店	平成28年12月2日から	平成29年6月1日まで	(6か月)	平成28年9月6日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として、排除措置命令を受けたため。	区外	工事
5	北川ヒューテック株式会社 東京本社	平成28年12月2日から	平成29年6月1日まで	(6か月)	平成28年9月6日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として、排除措置命令を受けたため。	区外	工事
6	株式会社ガイアート 関東支店	平成28年12月2日から	平成29年6月1日まで	(6か月)	平成28年9月6日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として、排除措置命令を受けたため。	区外	工事
7	三井住建道路株式会社 関東支店	平成28年12月2日から	平成29年6月1日まで	(6か月)	平成28年9月6日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として、排除措置命令を受けたため。	区外	工事

8	地崎道路株式会社 東京支店	平成28年12月2日から	平成29年6月1日まで	(6か月)	平成28年9月6日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として、排除措置命令を受けたため。	区外	工事
9	福田道路株式会社 東京本店	平成28年12月2日から	平成29年6月1日まで	(6か月)	平成28年9月6日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として、排除措置命令を受けたため。	区外	工事物品
10	奥村組土木興業株式会社 東京支店	平成28年12月2日から	平成29年6月1日まで	(6か月)	平成28年9月6日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として、排除措置命令を受けたため。	区外	工事
11	大有建設株式会社 東京支店	平成28年12月2日から	平成29年6月1日まで	(6か月)	平成28年9月6日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として、排除措置命令を受けたため。	区外	工事
12	東京舗装工業株式会社	平成28年12月2日から	平成29年6月1日まで	(6か月)	平成28年9月6日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として、排除措置命令を受けたため。	区外	工事
13	世紀東急工業株式会社 東京支店	平成28年12月2日から	平成29年6月1日まで	(6か月)	平成28年9月6日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として、排除措置命令を受けたため。	区外	工事物品
14	鹿島道路株式会社 東京支店	平成28年12月2日から	平成29年3月1日まで	(3か月)	平成28年9月6日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として、排除措置命令を受けたため。	区外	工事物品
15	株式会社さくら商事	平成29年2月10日から	平成29年8月9日まで	(6か月)	契約に違反し契約の相手方として不相当であると認められるため。	区外	物品

16	株式会社富士通ゼネラル 東京支店	平成29年3月1日から	平成29年8月31日まで	(6か月)	平成29年2月2日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として、排除措置命令を受けたため。	区外	工 事 物 品
17	日本電気株式会社 公共・社会システム営業本部	平成29年3月1日から	平成29年5月31日まで	(3か月)	平成29年2月2日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として、排除措置命令を受けたため。	区外	工 事 物 品
18	沖電気工業株式会社 統合営業部 官公営業部	平成29年3月1日から	平成29年5月31日まで	(3か月)	平成29年2月2日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として、排除措置命令を受けたため。	区外	工 事 物 品
19	日本無線株式会社 関東支社	平成29年3月1日から	平成29年5月31日まで	(3か月)	平成29年2月2日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として、排除措置命令を受けたため。	区外	工 事 物 品
20	株式会社日立国際電気 映像・通信事業部 公共通信営業部	平成29年3月1日から	平成29年5月31日まで	(3か月)	平成29年2月2日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として、排除措置命令を受けたため。	区外	工 事 物 品
21	日本電気株式会社 公共・社会システム営業本部	平成29年3月7日から	平成29年8月6日まで	(5か月)	平成29年2月15日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として、排除措置命令を受けたため。	区外	工 事 物 品
22	富士通株式会社 東京支社	平成29年3月7日から	平成29年8月6日まで	(5か月)	平成28年2月15日付で公正取引委員会より独占禁止法違反行為を行っていた(独占禁止法第3条違反)として、課徴金減免制度の適用を受けたため。	区外	工 事 物 品
23	株式会社橋本商事	平成29年3月8日から	平成30年3月7日まで	(12か月)	契約に違反し契約の相手方として不相当であると認められるため。	区外	物 品
24	株式会社ワイイーシーソリューションズ	平成29年5月22日から	平成30年5月21日まで	(12か月)	契約に違反し契約の相手方として不相当であると認められるため。	区外	物 品